

令和5年度 第3回東京都保険者協議会データ分析部会 会議要旨

委員定数 11名

- 1 開催日時 令和6年2月2日（金） 15時30分～16時48分
- 2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP東新宿3階Aルーム）
- 3 出席者 【8名】

東京都担当部署	1名
全国健康保険協会東京支部代表	2名
健康保険組合代表	3名
国民健康保険の区市町村代表	1名
共済組合代表	1名
- 4 会議次第
 - 開 会
 - 議 題
 - (1) 令和6年度 データ分析に関する研修会について【協議】
 - (2) 特定健診データを活用した被保険者の健康状態等の分析について【報告】
 - (3) 令和6年度 東京都保険者協議会の取組について【報告】
 - (4) 令和6年度 データ分析部会の取組について【協議】
 - (5) 令和6年度 実施計画（案）について【協議】
 - 閉 会

5 会議要旨

議題 (1) 令和6年度 データ分析に関する研修会について【協議】

(事務局)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

まず、令和6年度のテーマ及び講師候補をご協議いただきたい。テーマは「データヘルス計画におけるデータの活用方法」、講師は「東京大学未来ジョン研究センターの古井先生」を予定しているが、よろしいか。

(異議なし)

(部会長)

続いて、講義をいただく内容について、総論編と事例編という形で研修を進めていくということで、総論編については、事務局としては総論編1「医療費に関するデータの分析手法、データヘルス計画における活用方法」、総論編2「データから見える効果的な保健事業」の2つの中から決定したいということだが、意見等あるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部長)

研修の講義の内容について、総論編であれば1番を、事例編であれば4番を考えている。特に事例編の4番については、私どもが被用者保険であるということを踏まえて、事業主との連携の好事例などがあれば取組を参考にさせていただきたいと考えている。

(部長)

総論編については、今までデータヘルスや特定健診・特定保健指導をやってきて、実際医療費の削減に効果が上がっているのかどうかというところが研究で分かるものがあれば、削減効果のあった取組の事例を紹介してもらえればと思う。

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

では、総論編の1、2についての協議に移りたい。希望する講義内容に挙手をお願いしたい。

[総論編1] 3名 / [総論編2] 4名

(部長)

それでは、総論編2「データから見える効果的な保健事業」に決めたいと思う。

続いて、講義をいただく内容の2つ目、事例編について、事例編3「データ分析に基づく健康課題や保険者の特徴に応じた取組の好事例」、事例編4「データ分析結果を活用した関係者との連携の好事例」の2つであるが、こちらについて何か質問、意見等はあるか。

(特になし)

では、事例編の3、4についての協議に移りたい。希望する講義内容に挙手をお願いしたい。

[事例編3] 2名 / [事例編4] 5名

(部長)

それでは、事例編4「データ分析結果を活用した関係者との連携の好事例」に決めたいと思う。事務局よろしいか。

(事務局)

こちらの内容で古井先生にお願いするが、総論編2と事例編4の講義内容について何か意見はあるか。

(特になし)

先ほどの事業主との連携の好事例があればという意見はお伝えしようと思う。

(部会長)

では、研修会のテーマについては、こちらの内容で古井先生と調整を進めていくようにしてほしい。

議題 (2) 特定健診データを活用した被保険者の健康状態等の分析について【報告】

(事務局)

【資料2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (3) 令和6年度 東京都保険者協議会の取組について【報告】

(事務局)

【資料3から5】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

2番の保険者に対する必要な助言又は援助という中にある新しい事業、抗菌薬の適正化に向けた普及啓発という内容において、啓発資材を作成しという表現があるが、これはイメージとしてはどのようなものを作成して、各保険者が活用できるように掲載するというを考えているのか、確認したい。

(事務局)

抗菌薬の適正化に向けた普及啓発は、基本的には保健活動部会で検討できればと思っている。

こちらについては、抗菌薬が風邪等のウイルスには効かないというところと、薬剤耐性菌が増えてしまうと抗菌薬が効かなくなってしまうというところ、薬剤耐性菌を増やさないためにはどういうことができるかを保険者から被保険者の方に普及啓発できるものを、既にAMR臨床リファレンスセンターでいろいろな一般向けの普及啓発資材があるが、それらを参考にしながら保険者が被保険者に対して実施できるものを考えている。

保険者の皆さんは被保険者に健診等の通知を送ったり、その他にも電子媒体で広報することがあるかと思うので、それに付け加えるような形で使えるようなものを、媒体も含めて来年度検討していきたいと思っている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部長)

リーフレットのようなものかなと思っていたが、媒体そのものもどうするかということもデータ分析部会ではないかもしれないが、検討していくということによろしいか。

(部会長)

おっしゃるとおり。他に質問、意見等あるか。

(特になし)

議題 (4) 令和6年度 データ分析部会の取組について【協議】

(事務局)

【資料4】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

まずデータ全体について、今回新たに国や東京都と比較するという話を伺った。協会けんぽの東京支部に加入している方で、40歳以上で健診を受けている方は140万人ぐらいいる。そのうち東京都に住んでいるという方は4割ぐらいで、残りは東京都以外である。

東京都以外に住んでいる方のデータもお渡しして、国や東京都と比較するというのは、分析する意味合いが薄れてしまう懸念があるため、例えば東京都に在住している方のみと

するといった検討が必要ではないかと思う。

2つ目、4～5ページでいろいろな割合を集計することになっているが、これは性・年代別にも行うのか、あるいはこれまでのように業態別も考えているのか。

3つ目、個人情報の提供に関して、個人個人どなたか分からないようにして協会けんぽからデータを提供することは可能であるが、覚書の締結が必要になってくるため手間がかかる。できれば覚書の締結にならなくてもいいような提供方法が考えられないかと思う。

(事務局)

国と東京都全体で比較すると言っている「東京都全体」というのは、国保・後期については東京都に住んでいる人であるのに対し、社保分についてはそのような形にはなっていないため、協会けんぽさんのデータも東京都に住んでいる人だけにさせていただかなくても比較としては問題ないのではないかと思っている。

(部会長)

では、基本的には保険者がどこに所在しているかという考え方よいか。

(事務局)

おっしゃるとおり。

協会けんぽさんは都内に住んでいる方の分だけだと大分データ量は減ると思うが、抽出する方法としてそちらのほうが負担がないか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

住所地のデータを持っているため、東京に絞るのはそんなに難しいことではない。先ほど140万人ぐらいと発言したが、東京に住んでいる方は60万人弱ぐらいのデータはある。

(部会長)

仮に全部のデータとしても対応は可能か。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

どちらでも対応はできるが、性・年代別、あるいは業態別までやるとなる場合に、そこも全国と東京で分けるというのは少し大変になってくるため、その場合はどちらかにしていただければと思う。

(事務局)

保険者協議会の取組として、業態別は協会けんぽさんでしか把握するのは難しいと思っ

ているため、データがあると大変参考になるが、逆にその他で比較可能なのは全体の平均と性・年代別だけになってしまうため、ご負担感にもよると思う。

あとは対応可能な委員にお願いしたいところで、どの程度ご協力をお願いできるかも含めて、どこまで実施していただけるかご相談したい。

(部会長)

情報を事務局に提出する場合に、加工して個人が特定できないようにしないと、先ほど協会けんぽさんが言われたように、データ提供は同意を得ないとできないので、個人が特定できない形にしたものでないと出せないと思う。

(事務局)

個人が特定できなかったとしても、個人の一人別データみたいな形になってしまっていると覚書の締結が必要で、今年度のように一人別のデータを集計した後のデータであれば、覚書の締結は必要ないという理解でよろしいか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

個人が分からないようにした状態で一人一人のデータについては覚書が必要。ただ、それを集計したものであれば、覚書は必要ない。

(事務局)

全体がどういう傾向になっているかが見えないため、基準の判断がなかなか難しいが、1年目なので、まずは個別のデータを確認して基準値を決めるのではなくて、事務局にて基準値を設定してしまうのはありかと思う。

(部会長)

分析項目について事務局から提案があったが、全体について何か質問、意見等あるか。

(特になし)

今示されているのが、腹囲が基準以上で、かつ脂質、血圧が基準値以上の被保険者の個別データを令和3年度と4年度で比較をするということが不可能という委員は挙手をお願いしたい。

(2保険者挙手)

現状ではまだ把握できないため、戻ってもう一度確認をしないと今はっきりしたことが言えないという委員の方はいるか。

(3保険者挙手)

(事務局)

第1回の部会と第2回の部会の中に収集していただくというような形になり、その間、2～3か月ぐらいかと思っている。どのように周知をすれば、その間でデータの収集が可能かを伺いたい。6月の部会で事務局案を提示できていれば収集可能か。

(部会長)

今提案のあった形で6年度については進めていくということで方向性を出していきたいと思うが、何か質問、意見等あるか。

特段の意見、異論等がなければ、このような方向で進めていきたいと思うが、よろしいか。

(特になし)

それでは、協議した内容に基づいて、事務局は調整を進めるようにしてほしい。

議題 (5) 令和6年度 実施計画 (案) について【協議】

(事務局)

【資料4】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

最後に、質問、意見等はあるか。

(特になし)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会